

お 知 ら せ 1

平成 24 年 2 月 24 日

平成 24 年診療（調剤）報酬改定に係る基本マスターの
新設予定コード及び廃止予定コードの公表について

平成 24 年度診療（調剤）報酬改定については、本年 2 月 10 日に中医協による答申が行われ、今後、関係告示等が行われることとなりますが、マスター利用者によるレセプト電算処理システム等の円滑な移行作業に資するため、現時点で予定している診療行為コード（医科・歯科）および調剤行為コードにおける新設及び廃止について、別添 1 から別添 6 のとおりお知らせします。

なお、今後、やむを得ずこの予定を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。